

由布市告示第114号

平成24年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年11月28日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成24年12月5日
  - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 正君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
工藤 安雄君	生野 征平君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成24年 第4回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成24年12月5日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

平成24年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第22号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 報告第24号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
- 日程第9 議案第69号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について
- 日程第10 議案第70号 和解について
- 日程第11 議案第71号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第12 議案第72号 由布市市営雇用促進住宅条例の制定について
- 日程第13 議案第73号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第74号 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第75号 由布市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第16 議案第76号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第77号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第78号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第79号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第80号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第81号 市道路線（亀山1号線）の認定について
- 日程第22 議案第82号 市道路線（亀山2号線）の認定について
- 日程第23 議案第83号 市道路線（山平線）の認定について

- 日程第24 議案第84号 市道路線（高速側道1号線）の廃止について  
日程第25 議案第85号 市道路線（高速側道1号線）の認定について  
日程第26 議案第86号 市道路線（高速側道3号線）の廃止について  
日程第27 議案第87号 市道路線（高速側道3号線）の認定について  
日程第28 議案第88号 平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）  
日程第29 議案第89号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第30 議案第90号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第31 議案第91号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第32 議案第92号 平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願・陳情について  
日程第5 報告第22号 専決処分の報告について  
日程第6 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について  
日程第7 報告第24号 定期監査の結果に関する報告について  
日程第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）」  
日程第9 議案第69号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について  
日程第10 議案第70号 和解について  
日程第11 議案第71号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について  
日程第12 議案第72号 由布市市営雇用促進住宅条例の制定について  
日程第13 議案第73号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第14 議案第74号 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について  
日程第15 議案第75号 由布市暴力団排除条例の一部改正について  
日程第16 議案第76号 由布市税条例の一部改正について  
日程第17 議案第77号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について  
日程第18 議案第78号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について  
日程第19 議案第79号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第80号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第81号 市道路線（亀山1号線）の認定について
- 日程第22 議案第82号 市道路線（亀山2号線）の認定について
- 日程第23 議案第83号 市道路線（山平線）の認定について
- 日程第24 議案第84号 市道路線（高速側道1号線）の廃止について
- 日程第25 議案第85号 市道路線（高速側道1号線）の認定について
- 日程第26 議案第86号 市道路線（高速側道3号線）の廃止について
- 日程第27 議案第87号 市道路線（高速側道3号線）の認定について
- 日程第28 議案第88号 平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第29 議案第89号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第90号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第91号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第92号 平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

---

出席議員（20名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 渕野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（2名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君  
書記 三重野鎌太郎君

書記 江藤 尚人君  
書記 伊藤 裕乃君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
総務部長	佐藤 式男君	総務課長	麻生 正義君
財政課長	梅尾 英俊君	総合政策課長	溝口 隆信君
監査・選管事務局長	衛藤 公治君	会計管理者	佐藤 忠由君
産業建設部長	工藤 敏文君	健康福祉事務所長	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	相馬 尊重君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	工藤 浩二君	湯布院振興局長	松本 文男君
教育次長	森山 泰邦君	消防長	大久保一彦君
代表監査委員	土屋 誠司君		

---

午前10時00分開会

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。これより平成24年第4回由布市市議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

ことしも、はや残すところ1カ月足らずとなりました。本日、ここに平成24年第4回由布市定例会が開会される運びとなりました。議員各位には、全員出席をいただきまして、大変御苦労さまでございます。

今、国政においては、近隣諸国との領土問題やデフレ、円高による経済情勢の悪化など、国民の不安は一層募っておりまして、そうした中、昨日、衆議院選挙が公示されました。今後、国の方向性を決める重要な選挙であり、その結果は地方自治体にとりましても、今後のまちづくりに大変影響することから、注目し関心を寄せているところであります。

一方、地方分権が加速する中、地方議会議員の役割はますます重要になってまいります。どうか議員各位におかれましては、それぞれの住民の皆様方の負託に応えるべく、活発な議論と適切な議決を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

本定例会の開会に当たり、招集者であります市長より挨拶をいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成24年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私ともに大変お忙しい中を御出席いただきまして、

まことにありがとうございました。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月に入りまして、寒さも厳しくなっております。気象台の長期予報によりますと、気温は平年並みか、または平年より低くなるとのことであります。また、この冬も九州電力管内では電力供給は厳しい状況でありますことから、市役所においては昨年同様、節電の取り組みを指示し、市民の皆様には市報等でお願いをしたいと考えております。

さて、さきに開催されましたJ1昇格プレーオフ決勝戦におきまして、大分トリニータが勝利をし、来季からJ1昇格が決定をしたところであります。市民の皆さんや経済界の支援が実を結ぶこととなりました。

さて、本定例会では、報告を3件、承認を1件、議案を24件提案いたすことにしております。どうか慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（生野 征平君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、長谷川建策君、5番、二ノ宮健治君の2名を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（生野 征平君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの14日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの14日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、今期定例会開会前までの分をお手元に資料として配付しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。市長。

○市長（首藤 奉文君） お手元に行政報告をお配りをしております。御一読いただきますようお願いする次第ではありますが、少し時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げます。

昨年5月に、「和歌山県田辺市」、「山形県上山市」と「温泉クアオルト研究会」を設立したところではありますが、第3回研究会出席のため、10月9日から上山市を訪問いたしました。研究会では、「健康保養地に求められる機能を探る」、このことをテーマとして取り組み、地域の健康増進と交流人口の拡大による日本型温泉クアオルトを推進することで、質の高い健康保養地のあり方等の研究をしたところでございます。

10月28日には、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会が、佐世保市のハウステンボスで開催され出席をいたしました。第3区、若雌の部では大分県代表となった庄内町の工藤眞次さんの「よしふく」号が、全国第4位となりました。大分県としては過去最高の順位ということでありまして、大変うれしいことでございます。

10月30日には、「災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書」等の調印を社会福祉協議会と行いました。これは、災害時におけるボランティアセンターの設置や運営及び福祉避難所に対する支援について協定を締結したもので、災害時における迅速かつ効率的な支援活動が期待されます。

11月6日から沖縄県宮古島市で開催されました「第111回九州市長会」は、当初10月の開催予定でしたが、台風21号のため延期された関係で、71市の出席となりました。九州市長会では、「都市財政の拡充強化」や「家畜伝染病に係る防疫対策等充実強化について」などの議案について討議がなされ、15議案全てが可決されました。さらに、「特例公債法案の早期成立を求める決議」など、決議案3件が決定されました。

11月15日には、全国市長会、理事・評議員合同会議が開催されました。前日に開催されました経済委員会等各委員会等の審議結果を踏まえ、「平成25年度国の施策及び予算に関する提言」を決定いたしました。さらに、当面する緊急かつ重要課題については、決議をもって対処することとして、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」、「社会保障制度の充実強化に関する決議」など、7項目の決議を決定したところであります。

また、同日、「坐来大分」において、「風の食卓祭」が開催されました。「風のハルカ」の脚本家の大森美香さんと俳優の升毅さんを応援団にお願いして、在京の旅行会社やマスコミ関係者

に由布市をPRいたしましたところであります。

11月17日には、生野議長さんと第8回在京由布市会総会に出席をいたしました。今回、小野二六さん、葛城信次さん、松尾好将さん、金子寿光さんの4名の方々に由布市観光大使をお願いしたところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（生野 征平君） 次に、地方自治法第125条の規定により、平成24年第3回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（島津 義信君） おはようございます。副市長でございます。平成24年第3回定例会で採択をされました請願・陳情の処理経過及び結果を報告いたします。

まず、請願受理番号5、受理年月日、平成24年8月21日、件名、庄内町野畑地区農道の市道編入に係る請願。請願の内容は、野畑地区の市道灰塚線から瓜生田上々淵線を結ぶ里道を市道に編入するよう求められた請願でございます。現在、道路台帳現況図等の作成を実施しており、現況図作成終了後、本年度中に市道認定を予定をいたしております。

次に、継続審査分であります。受理番号3、受理年月日、平成24年6月1日、件名、商工会合併に係る商工会館の取得及び増改築等資金の補助についてでございますが、本定例会に補正予算を計上を予定をしておりましたが、11月7日に行われました湯布院町商工会臨時総会におきまして、合併議案が否決されたことから今後の状況を見きわめ、予算の対応を行いたいというふうに思っております。

次に、同じく継続審査分の請願受理番号4、受理年月日、平成24年6月5日、件名、市道認定に関する請願について。湯布院町川上174番1から川南220番2までの里道を市道に編入することを求めるものであります。現在、道路台帳現況図等の作成を実施しており、現況図作成完了後、これも本年度中に市道認定を予定をいたしております。

次に、陳情（継続審査分）の処理経過及び結果報告をいたします。

受理番号5、受理年月日、平成24年6月13日、件名は、由布市発注の公共工事に対する地元建設関連企業への受注機会の拡大に係る陳情であります。由布市が発注する公共工事につきましては、現在、市内業者優先で発注をいたしております。今後も可能な限り市内業者優先で発注をしております。また、大規模工事等で市外業者に発注する場合には、共同企業体方式の採用を検討するなどして、市内業者に受注機会が拡大するように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議会議長二ノ宮健治君。

○由布大分環境衛生組合議会議長（二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。由布大分環境衛生組合議長の二ノ宮健治でございます。先日、平成24年第2回由布大分環境衛生組合定例会が開催されましたので、その概要について簡潔に報告をいたします。

お手元に資料差し上げておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

開催日は、平成24年11月28日午後2時から、会期は1日間とし、場所は由布大分環境衛生組合会議室で行いました。まず、開会に先立ちまして本年2月に御逝去された久保博義議員にかわりまして、3月12日の由布市議会定例会で太田正美氏が由布大分環境衛生組合の議員に当選されたことの報告並びに本人からの御挨拶がございました。

さて、事件及び審議結果ですが、認定第1号平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出予算の決算の認定でございます。歳入総額が6億8,683万3,826円、歳出総額6億1,064万8,327円で、明許繰越として1,226万9,000円が計上されておりました。そういう中で、実質収支6,391万6,499円の黒字決算となりました。歳入については、各市からの負担金ということで、大分市から7,348万5,000円、由布市から5億375万6,432円です。それとごみ収集の手数料として1,908万9,000円が主なものでございました。支出については、ごみ処理費、それからし尿処理、公債費が主なものであります。

議案第3号平成24年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）では、前年度繰越決定に係るものが主なもので、2,197万8,000円を追加し、予算総額を6億5,513万7,000円と定めるものでございました。2件の原案につきましては、慎重審議の結果、賛成多数で可決をされました。

次に、報告第2号平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。1,226万9,000円の繰り越しがあったんですが、これはごみ収集車の購入が、ちょうど東日本大震災の影響で23年度の年内に実行できなかったというものでありまして、繰越明許をし、24年8月に予算どおりに実行された計算書の報告がありまして、承認をされました。

次に、一般質問を日程追加いたしまして、3番、西郡均議員が2月の議会に続きまして、「由布大分環境衛生組合の事務から湯布院地域を一部除外していることは二重行政ではないか」ということの中で、「大分市との協議を行って一本化に改善すべきではないか」という質問でございました。管理者より「大分市との関連等もありまして、現状の体制では一元化の対応は困難であ

る」という回答でありました。そのほかにいろいろな意見がありましたが、もし必要であれば私のほうで用意をしておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

以上、簡単ですが、報告にかえます。

○議長（生野 征平君） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） おはようございます。総務常任委員長の太田正美です。

本常任委員会、総務常任委員会は所管事項のうち次の事件について調査研究を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事件に関しまして、一つ、まちづくり事業について、2、防災対策について、以上2点について調査いたしました。調査の研修期間としましては、平成24年11月14日水曜日から、11月16日金曜日までの3日間であります。

調査研究地としましては、鹿児島県さつま町「久富木区公民館」並びに鹿児島県垂水市の2カ所であります。調査研修者としましては、表記のとおりです。資料を見ていただきたいんですが、私からは4ページの研修の総括として。

まず、さつま町における研修の総括としましては、昭和の後半から分校の閉校や駅の廃止により地域に閉塞感が生まれていましたが、平成9年に公民館長に就任されました末永氏をリーダーとして、「人間性の向上・地域性の向上・経済性の向上」を掲げて地区おこしを始めました。現在は、集団指導体制で地域おこしに取り組んでいますが、スタート時点では地元にも反対者が多く、強力なリーダーシップが必要であったとの説明がありました。また、成功には補助金制度や事務精通した地域担当職員の支えが大きかったとのことでした。

説明の中に「いいことは何でもまねをしました」との話があり、いろいろな取り組みも久富木区独自のものではなく、全国の成功事例を参考にすることも多かったそうです。新しいことを生み出すのは大変なエネルギーが必要なので、特にまねをするほうが簡単だったとの説明でもありました。しかしながら、日本各地の成功事例を調べ、ほかの地域のよいところをまねするために、実際に現地まで出かけて行った当時の役員の皆さんから強いやる気を感じるとともに、地域おこしのヒントをいただきました。

次に、最後の8ページ、ごめんなさい、7ページになります。垂水市における調査研究の総括としましては、全地区の90%以上で自主防災組織が結成されており、まず組織の形からつくろうと行政が啓発に力を入れた結果とのことでした。

また、同市ではシラス台地の影響により、急傾斜地崩壊等の災害が多く発生し、過去30年間における災害でも犠牲者が20名を超えているそうです。そのため、自衛隊出身の防災スペシャ

リストを防災管理監として採用するなどの災害犠牲者ゼロを目指す行政の姿勢、さらに市長の本気度を強く感じました。そのほかに、情報収集、防災研究能力の強化・充実を目指し、気象台や大学と常に連携を取り合っているそうです。

説明の中にあつた、災害時には避難勧告を出すことをちゅうちょしてはいけないという言葉が印象的でした。災害時には避難基準の雨量数値や予算などを考えてしまう場合がありますが、危ないと感じたときには迷わずに判断すべきであり、人命を何よりも優先すべきということを力説しておられました。由布市においても、ことしの災害の発生状況を見ると、本調査研究を生かし、市民の生命を第一に守るためさらに努力する必要があると強く感じました。

以上で、報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の佐藤友信です。視察調査を行いましたので、報告をいたします。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告をいたします。

調査事件、棚田水田放牧について、調査研修の期間、平成24年11月21、22、2日間です。調査研修地、山口県長門市、視察者は、委員全員と議長オブザーバー、随行に伊藤事務局員です。

山口県長門市では、畜産経営が厳しい状況の中、棚田水田放牧という畜産方法を取り入れることで、耕作放棄地の解消、景観保全、鳥獣被害の拡大防止、中山間地域の所得確保、繁殖牛の飼養管理省力化、繁殖牛の飼料コスト低減等に役立ててきた。

由布市の畜産業においてもさまざまな問題がある中で、長門市で研修したことを参考にし、由布市の畜産業の活性化に貢献する必要があると感じた。私たち市議会議員としても、由布市の畜産業に改めて目を向け、よりよいまちを目指して取り組みを進めていく必要があると考えます。

以上で、報告といたします。詳しくは報告書を配付していますので、御一読をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、日出生台演習場対策特別委員長長谷川建策君。

○日出生台演習場対策特別委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。日出生台演習場対策特別委員会委員長の長谷川建策でございます。

本特別委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査研修事項は、岩国航空基地周辺住民等への安心・安全対策について、調査研修期間は、平成24年10月30、31日の2日間です。調査研修地は山口県岩国市、調査研修者は表記のと

おりです。

調査研修結果、今回の視察研修では、岩国航空基地の部隊及び装備の見学、岩国市議会の松本久次議長との意見交換、岩国市が行う基地周辺住民等の安心・安全対策について調査を行いました。

岩国市は、日米共同使用の約792ヘクタールの広大な面積の岩国航空基地を有していることと、またオスプレイが一時駐機していたこともあったことから、日常的な航空機騒音対策や基地対策としての情報収集や市民への情報発信がどのように行われているのかを、オスプレイ一時駐機時の市民への安心対策はどのようにとられたかを調査するために研修地としました。岩国航空基地の概要、岩国市議会議長との意見交換及び調査を行った内容の詳細については、報告書に明記したとおりでございます。ごらんいただきたいと思っております。

また、研修の中で参加委員からはさまざまな質疑や意見交換が行われました。その主な質疑等については、報告書の3、4ページに記載しておりますので、あわせて御一読いただけたらと思っております。

岩国市と岩国基地は、旧日本海軍が航空基地の使用を始めて以来、長い歴史の中で共存・共栄が行われてきました。現在は、米海兵隊が管理する日米共同の基地として使用されているため、岩国市及び市議会では、市民生活を向上させていくためにさまざまな政策・取り組みが行われており、また国・米軍に対しては現実的な基地周辺の安全対策等の要望活動が行われておりました。今回のオスプレイの一時駐機時の情報収集や対応については、岩国市でも大変苦慮していたように感じられました。オスプレイ駐機の情報に限らず、米軍の環境レビューにてイエロールートとして示された大分県上空の飛行訓練等に関しても、米軍からの情報は得にくい状況がありました。

日米共同訓練等が行われる演習場を持つ我が由布市の議員として、米軍への早期情報開示の要請はもちろん、市民生活向上に向けた要望を引き続き行っていく必要があり、米軍訓練や交付金受け入れのために地域が犠牲となることのないよう、市民の安心・安全を確保するため、より一層、市防衛施設対策室及び湯布院駐屯地との連携を図りながら、市民の生活が向上していくように取り組みを進めていく必要があると感じられました。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、議会活性化調査特別委員長佐藤人巳君。

○議会活性化調査特別委員会委員長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。議会活性化調査特別委員会委員長の佐藤人巳でございます。

本特別委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事件、議会改革の取り組みについて、調査研修の期間、平成24年11月6日から7日の

2日間であります。調査研修地は、福岡県田川市、調査研修視察者は、副委員長の工藤安雄議員ほか記載のとおりでございます。

議会改革・活性化の取り組みについて、田川市議会では議会改革（活性化）に関する取り組みとして、主に次のようなことに取り組んでいる。議会基本条例の制定、議会報告会の開催、予算増額修正可決、議員の賛否等々であります。

特に、議会基本条例の制定については、その経緯や背景、どのように制定していったかを詳しく聞いた。田川市議会では、まず最初に議会基本条例を制定し、制定後に議会報告会や議長選における立候補制導入と所信表明演説の開催などの取り組みを始めた。そのため、これから実施しようとすることを条例に定めることに全議員の理解を得ることが難しく、条例制定作業が難航したということ聞いた。

田川市議会では、実践されている取り組みのうち、由布市議会では既に実施しているものもあれば、未実施のものもあった。それぞれの取り組みについて一長一短あるようだった。由布市議会としては、これらの取り組みの中から参考になるものについて、今後積極的に調査研修をしていく必要がある。

特に、議会基本条例の策定をするに当たっては、既に実施している取り組みを取りまとめて明文化していくことと、今後新たな取り組み、取り組んでいきたいことなどを議論しながら、由布市議会らしい議会基本条例の策定を目指していく必要があると思われる。

以上、簡単ではありますが、報告にかえさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 以上で、閉会中の各委員の調査研修報告を終わります。

---

#### 日程第4. 請願・陳情について

○議長（生野 征平君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に、請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） それでは、お手元に配付しております陳情文書表によりまして朗読をいたします。

氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

受理番号6、受理年月日、平成24年11月21日、件名、由布院駅構内のエレベーター設置について。陳情者、由布市湯布院町自治委員会会長後藤久生ほか。

陳情は以上でございます。なお、今回請願はございません。

○議長（生野 征平君） ただいまの陳情受理番号6の陳情1件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

日程第5. 報告第22号  
日程第6. 報告第23号  
日程第7. 報告第24号  
日程第8. 承認第5号  
日程第9. 議案第69号  
日程第10. 議案第70号  
日程第11. 議案第71号  
日程第12. 議案第72号  
日程第13. 議案第73号  
日程第14. 議案第74号  
日程第15. 議案第75号  
日程第16. 議案第76号  
日程第17. 議案第77号  
日程第18. 議案第78号  
日程第19. 議案第79号  
日程第20. 議案第80号  
日程第21. 議案第81号  
日程第22. 議案第82号  
日程第23. 議案第83号  
日程第24. 議案第84号  
日程第25. 議案第85号  
日程第26. 議案第86号  
日程第27. 議案第87号  
日程第28. 議案第88号  
日程第29. 議案第89号  
日程第30. 議案第90号  
日程第31. 議案第91号  
日程第32. 議案第92号

○議長（生野 征平君） 次に、本定例会に提出されました日程第5、報告第22号専決処分の報告についてから、日程第32、議案第92号平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの28件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告3件、承認1件、議案24件でございます。最初に、報告の3件を御説明いたします。

報告第22号専決処分の報告については、市道の管理瑕疵により乗用車が損傷したことによる和解と損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第23号例月出納検査の結果に関する報告について、報告第24号定期監査の結果に関する報告については、監査委員による報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

承認第5号平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出それぞれに2,090万3,000円を追加し、予算総額を167億2,591万7,000円といたしております。

衆議院の解散に伴う選挙に係るもので、緊急を要することから、11月21日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

議案第69号水槽付き消防ポンプ自動車の購入については、消防本部で使用する水槽付き消防ポンプ自動車が4,091万8,500円で落札されましたので、物品購入の本契約をいたしたく、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第70号和解については、大分県農業協同組合から、損失補償契約に基づく損失額及び利息の支払いを求められていた裁判で、第一審の大分地方裁判所では全面敗訴となり、上級審の福岡高等裁判所に控訴しておりましたが、福岡高等裁判所から和解勧告があり、今後裁判の長期化も予想され、全面勝訴も期待できないことから、さまざまな要素を総合的に判断すると、和解案を受け入れることが本市にとって最も優位であると判断し、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第71号由布市過疎地域自立促進計画の変更については、由布市過疎地域自立促進計画の市道4路線の変更と3路線を追加するもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号由布市市営雇用促進住宅条例の制定については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構により、雇用促進住宅「はさま宿舎」を購入したので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、由布市で管理、運営するための事項を条例で定めるものであります。

議案第73号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、学校薬剤師の職務の拡大に応じて報酬を見直す改正であります。

議案第74号から76号までは、いずれも法律の改正による条例の改正であります。

議案第74号由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正については、議会の参考人、証人等の招致に関する地方自治法の一部改正によるものであります。

議案第75号由布市暴力団排除条例の一部改正については、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正するものであります。

議案第76号由布市税条例の一部改正については、寄附金控除についての地方税法等の一部改正によるものであります。

議案第77号から80号までは、指定管理者の指定についてであります。

いずれも継続となるもので、議案第77号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定については、由布市社会福祉協議会が、議案第78号由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定については、有限会社ゆふいん道の駅が、議案第79号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定については、下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合が、議案第80号由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定については、学校法人別府大学が引き続き指定管理者候補となることについて、指定管理者選定委員会で決定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第81号から議案第87号は、市道の認定に関する議案であります。

議案第81号亀山1号線、議案第82号亀山2号線は、寄付による市道の認定であり、議案第83号山平線は、請願採択による市道の認定であります。

議案第84号の市道路線の廃止と、議案第85号の市道路線認定、並びに議案第86号の市道路線の廃止と、議案第87号の市道路線認定については、「高速側道1号線」と「高速側道3号線」の起点の変更によるもので、国からの通達により、既認定路線を一旦廃止し、変更路線を新たに認定する必要があることから廃止と認定を同時に行うものであります。

議案第88号平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出それぞれに2億1,287万6,000円を追加し、予算総額を169億3,879万3,000円にお願いするものでございます。

歳出では、市道小野屋櫟木線の国土交通省受託事業負担金と交差点の照明工事、特定防衛施設周辺整備交付金事業の追加事業、損失補償和解案提示に伴う補償金、子ども手当から児童手当への制度改正に伴う組み替えが主なものでございます。

歳入は、県支出金、市債、財政調整基金からの繰入金などが主なものでございます。

議案第89号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出にそれぞれ879万4,000円を追加し、予算総額を45億1,675万3,000円にお願いするものでございます。

歳出では、第三者行為求償事務委託料と退職被保険者等高額療養費負担金の増額が主なもので、

歳入では、療養給付費交付金と一般会計からの繰入金の増額であります。

議案第90号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出にそれぞれ3,520万円を追加し、予算総額を39億1,802万2,000円にお願いするものであります。

歳出では、総務費、基金積立金、地域支援事業費を増額するもので、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金を増額するものであります。

議案第91号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出からそれぞれ10万3,000円を減額し、予算総額を2億8,241万5,000円にお願いするものであります。

歳出は、主に消費税の確定による減額によるもので、歳入では、基金繰入金の減額が主なものであります。

議案第92号平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的予算の収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費の増額、総係費の減額、減価償却費の増額が主なものであります。資本的予算の資本的支出では、上水道施設費の増額が主なものであります。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第23号例月出納検査の結果に関する報告について及び報告第24号定期監査の結果に関する報告について、続けて報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 監査委員の土屋でございます。まず、平成24年第4回の定例会分について説明いたします。

報告第23号につきまして御報告申し上げます。地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を次のとおり提出いたします。平成24年12月5日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

1 ページをお開きください。地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、24年8月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する7月末の現金の在高及び出納状況でございます。

検査は8月31日に行い、結果につきましては、会計管理者及び企業出納員の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証並びに現金の出納事務が適正に行われているかどうかを検査いたしました。その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

2 ページをお開きください。同じく9月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、

会計管理者及び企業出納員の保管する8月末の現金の在 High 及び出納状況でございます。検査は9月27日に行い、結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

続きまして、3ページをお開きください。同じく10月の例月出納検査を実施しました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する9月末の現金の在 High 及び出納状況でございます。検査は10月25日に行い、結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

4ページをお開きください。当月は報告書に記載のとおり、市内9カ所の施設につきまして現金の保管が適正に行われているか、10月26日に現地において実査いたしました。その結果、いずれの施設におきましても、管理する現金の計数に相違はありませんでした。しかし、次の2点について事務処理の改善を求めました。

まず、1点目といたしまして、現金の保管方法についてでございます。施設事務所に設置する金庫で保管する期間が長過ぎる施設が見受けられましたため、現金の保管は事故を未然に防ぐためにも、必要最小限の期間において行うよう改善を求めました。

2点目につきましては、領収証書の様式につきまして、規則等に合致しないものを利用している例が見受けられましたため、各種様式について、規則に沿ったものを利用するように改善を求めました。

以上で、例月出納検査並びに現金検査につきまして報告を終わります。

続きまして、平成24年度の報告24号につきまして、御報告を申し上げます。

定期監査の結果に関する報告でございます。地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出いたします。平成24年12月5日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

まず、1ページをお開きください。地方自治法第199条第4項の規定によりまして、定期監査を実施いたしました。監査の対象は、平成24年度由布市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の執行についてでございます。監査は、庄内庁舎及び庄内地域にある部署を対象として、平成24年9月28日から11月9日までの期間で実施いたしました。なお、湯布院庁舎と湯布院地域については11月に実施し、挾間庁舎並びに挾間地域につきましては、平成25年1月に実施することといたしますので、申し添えておきます。

監査の方法は、各課から提出されました監査資料に基づいて、所属長及び担当者からの説明聴取や質疑応答を行い、加えて帳票等の照合及び証拠書類の確認を行いました。

2ページをお開きください。監査の結果につきましては、事務及び事業ともに適正に管理されていると認められました。ただし、次の2点について事務処理の改善を求めたところでございま

す。

まず1点目として、出勤簿等及び旅行命令簿等の各種帳簿について記載する内容に漏れが確認されましたので、帳簿に係る記載事項には漏れないように記載するように改善を求めました。

次に、2点目でございます。領収証書について、由布市財務規則に規定する様式以外の使用が確認されたため、各種様式について、規則等に規定された様式を使用するよう改善を求めました。

また、各課の聴取において特に留意したものにつきましては、2ページ、3ページにあります第5の各課の聴取における留意事項のとおりでありますので、御一読ください。

最後に、行財政改革に基づく人員削減や業務量の増加等によって市民サービスが低下することのないよう、人員配置には専門性や地域性を勘案し、本市が総合計画に掲げております「住み良さ日本一のまち」に向けた市政運営を求めまして、定期監査の報告といたします。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第22号について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） おはようございます。総務部長です。報告第22号について詳細説明を申し上げます。

報告第22号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成24年12月5日提出、由布市長。

次ページをごらんください。

専決処分書、下記の件について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。平成24年10月18日、由布市長。

当事者といたしましては、甲が市長、乙が挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、熊野御堂香織さんです。損害賠償額は41万5,510円、これは過失割合が60対40というふうになってまして、60%に当たる額になります。事故概要につきましては、平成24年9月30日午前5時30分ごろ、由布市湯布院町下湯平1828番地先の市道庄内湯平線を乙の車両が走行中、市道上の落石に衝突し、乙の車両下部を破損したということです。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 次に、承認第5号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。承認第5号をお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

裏のページをお願いいたします。

専決処分書です。平成24年11月21日付で緊急に対応する必要が生じたためです。

それでは、一般会計補正予算書の最初のページをお開きください。

平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）、平成24年度由布市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,090万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億2,591万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成24年11月21日専決、由布市長。

8、9ページをお願いします。

予算補正事項別明細書の歳出です。2款総務費4項選挙費4目衆議院議員選挙費2,090万3,000円は、衆議院選挙並びに国民審査の投開票事務に係る人件費、物件費等の執行経費を計上しております。11節の需用費の修繕費は、計数機等のメンテナンスの経費です。18節の備品購入費は、投票用紙自動交付機4台分を計上しております。なお、財源は経費の全額に県支出金を充てております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第69号及び議案第70号について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。議案第69号、第70号について詳細説明を行います。

議案第69号水槽付き消防ポンプ自動車の購入について。水槽付き消防ポンプ自動車の購入について、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

取得する財産につきましては、水槽付きの消防ポンプ自動車1台です。購入金額は、4,091万8,500円、購入先は株式会社消防防災となっております。

次のページに仮契約書を添付していますが、実はここに、日付を見てもらうとわかるんですけども、これ7月24日となっております。市有財産条例第2条の規定では、2,000万円以上

の不動産及び動産の買入れもしくは売り払いが、議会の議決に付すべき財産の取得及び処分というふうになってます。本件は、当初、手続のミスにより7月24日に本契約をしてしまいました。その後、事務処理を行う中でこの誤りを発見し、業者と話をしまして仮契約に差しかえました。本来なら9月議会に提案すべきものでしたけども、今回になってしまいました。おわびを申し上げたいと思います。大変申しわけありませんでした。

次に、議案第70号和解について。訴訟に関する和解をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。次のページをごらんください。

これも全員協議会等で御説明を申し上げてきましたけども、和解の相手方については大分県農業協同組合です。損失補償契約に基づく損失額、その利息の支払いを求めて、ことし第一審での判決がありましたけども、判決について不服があるとして、本年に、4月5日に高等裁判所に控訴の申し立てをしました。同裁判所から和解勧告がなされたので、市としては応じることにしたいということです。和解内容につきましては、被控訴人に対して、本件損失補償金として1,200万円の支払義務、それから債権譲渡を受ける権利を放棄するということです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第71号について、詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） おはようございます。総合政策課長です。議案71号について詳細説明をいたします。

議案第71号由布市過疎地域自立促進計画の変更について。由布市過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由につきましては、事業計画の変更を行うためでございますが、具体的には計画道路みの草中線を含む4路線について、地元関係者との協議調整が整ったところによる道路延長の距離の変更と、下武宮平石線を含む3路線については、国道との事故対策事業の関連による新規路線計画の追加でございます。

次のページをお開きください。

このページには、変更、追加の内容を文書にて記載をしております。下の欄の四角の括弧の欄が新規の3路線でございます。

また、変更、追加の詳細については次ページを御参照ください。

変更の新旧対照表にアンダーラインを引いてる箇所がございますので、これが今回の変更と追加する箇所でございます。あわせて、次のページをごらんいただきたいんですけども、変更に伴います概算事業費と位置図を参考資料として添付をいたしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第72号について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。議案第72号について詳細説明を申し上げます。

議案第72号由布市市営雇用促進住宅条例の制定について、由布市市営雇用促進住宅条例を別記のように定める。平成24年12月5日提出、由布市長。

雇用促進住宅につきましては、平成24年10月16日付で独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と土地及び共同住宅2棟の財産売買本契約を締結し、購入いたしました。この住宅の入居資格などにつきましては、公営住宅法の規定を適用しないことから独自の条例を定めるものでございます。

条例の内容につきましては、裏面をお開きください。

条例は、1条から41条で構成されております。第4条から第10条までにつきましては、住宅への入居募集、入居者資格、入居決定、手続に関する事項でございます。11条から14条は、保証人の変更、異動報告、同居承認などの事項を定めております。さらに、15条から19条は、住宅家賃に関すること、第20条から28条にかけましては、市及び入居者の費用負担や入居者の遵守すべき事項を定めております。第33条から36条は、駐車場に関する事項でございます。第37条におきましては、地方自治法244条の2第3項の規定による指定管理者による管理制度の導入を可能にすることとし、第38条で業務の内容、39条で管理の基準を定めております。

平成25年1月より由布市による管理運営を予定しているため、附則で条例施行期日を平成25年1月1日としております。なお、本日、本条例の施行規則案を配付させていただきましたので、御参照いただきたいと存じます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第73号から議案第76号まで、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 議案第73号から第76号まで詳細説明を行います。

まず、議案第73号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年12月5日提出、由布市長。

裏面をごらんください。

これは、学校薬剤師の報酬を1万2,000円から2万円に改正するもので、学校指導要領の改正に伴い、薬剤師が授業の中で指導することが方向づけされる等、薬剤師の職務が拡大されたものによるものでございます。

続きまして、議案第74号由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について、由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年12月5日提出、由布市長。

今回の条例改正は、地方自治法の改正によるもので、議会制度の見直しが図られ、議会の調査権に関し、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとなりました。それに伴い、証人等に対する実費弁償について定めた地方自治法第207条の規定が改正され、本会議の公聴会参加者及び参考人を実費弁償の対象に加えたものでございます。そのほかにつきましては、自治法改正に伴う条文の整備等を行っています。

続きまして、議案第75号由布市暴力団排除条例の一部改正について、由布市暴力団排除条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年12月5日提出、由布市長。

今回の条例改正につきましては、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴います条文の整理をしているところでございます。

続きまして、議案第76号由布市税条例の一部改正について、由布市税条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年12月5日提出、由布市長。

次のページに条例の改正を載せています。

今回の条例改正につきましては、地方税法の一部改正に伴いまして個人住民税の寄附金税制が拡充され、所得税の寄附金控除の適用対象となる寄附金のうち、市民の福祉の増進に寄与する税金、寄附金として、市が条例で定める寄附金が追加されたことによる改正でございます。なお、附則に施行期日及び経過措置を記載しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第77号について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） おはようございます。健康福祉事務所長です。議案第77号について詳細説明をさせていただきます。

議案第77号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について、由布市ほのぼのプラザの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市ほのぼのプラザ、由布市庄内町庄内原365番地1。2、指定管理者、社会福祉法人由布市社会福祉協議会会長佐藤哲紹。由布市庄内町庄内原365番地1でございます。3、指定管理期間、平成25年4月1日から平成29年3月31日まで。指定条件、1、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

提案理由といたしまして、由布市ほのぼのプラザの指定管理者を指定することによる。当該施

設は、現在、指定管理者管理により、施設の管理運営を行っています。現在の指定管理受託者は、社会福祉法人由布市社会福祉協議会ですが、引き続き社会福祉法人由布市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うものでございます。資料として、選定委員会の報告書並びに指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書案を資料として添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第78号及び議案第79号について、続けて詳細説明を求めます。湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（松本 文男君） それでは、議案第78号について詳細説明を行います。

議案78号由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市道の駅ゆふいん、由布市湯布院町川北899番地76外。2、指定管理者、有限会社ゆふいん道の駅、代表取締役大久保茂美、由布市湯布院町川北899番地76。3番、指定管理期間、平成25年4月1日から平成29年3月31日まで。4、指定条件、①、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。②、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

提案理由、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者を指定することによる。別添資料といたしまして、由布市公の施設の指定管理者の選定に係る報告書、資料2といたしまして、指定管理営業業務仕様書、2、指定申請書、3、協定書の案を添付しておりますので参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第79号の詳細説明を行います。

議案第79号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について、由布市下湯平共同温泉の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市下湯平共同温泉、由布市湯布院町下湯平2443番地2。2、指定管理者、下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合、組合長坂本修一、由布市湯布院町下湯平2443番地2。3、指定管理期間、平成25年4月1日から平成29年3月31日まで。4、指定条件、①、指定の管理は指定管理協定に基づいて行う。②、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

提案理由、由布市下湯平共同温泉の指定管理者を指定することによる。別添の資料といたしまして、資料1、由布市公の施設の指定管理者の選定に係る報告書、それから資料2といたしまし

て、指定管理運營業務の仕様書、それから②といたしまして指定申請書、③といたしまして協定書の案を添付しております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第80号について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。議案第80号をお願いいたします。

議案第80号由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成24年12月5日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市自然体験学習施設由布市ゆふの丘プラザ、由布市湯布院町川西1200番地8。2、指定管理者、学校法人別府大学理事長日高紘一郎、別府市大字北石垣82番地。指定管理期間、平成25年4月1日から平成29年3月31日まで。4、指定条件、①、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。②、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

提案理由、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者を指定することによる。由布市自然体験学習施設由布市ゆふの丘プラザにつきましては、現在、指定管理者制度により施設の管理運営を行っています。平成25年3月末をもって指定管理期間が終了いたしますことから、今回も公募による指定管理の募集を行いました。応募者が、前回と同様、学校法人別府大学の1事業者でありました。指定管理委員会の決定を受けましたので、学校法人別府大学を指定管理者に指定し、当該施設の管理運営を行いたいものでございます。資料といたしまして、指定管理委員会の報告書並びに指定管理運營業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付いたしておりますので、お目通しください。

よろしくをお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第81号から議案第87号まで、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。議案第81号から87号までの市道路線の認定、廃止議案について詳細説明を申し上げます。

まず、議案第81号市道路線（亀山1号線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。路線名、亀山1号線、起点、由布市湯布院町川北1123番地13地先、終点、由布市湯布院町川北1112番地5地先。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由は、寄附された公衆用道路を市道として管理することによる。

裏面、位置図をお開きください。

本路線は、延長176.2メートルです。開発事業の完了に伴い、平成24年5月22日に市営の所有権移転登記が完了し、市町村の管理に属するものとなったため、市道として管理するものでございます。

続きまして、議案第82号でございます。

議案第82号市道路線（亀山2号線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法8条第2項の規定により、議会の議決を求める。路線名、亀山2号線、起点、由布市湯布院町川北1112番16地先、終点、同様に川北1112番18地先でございます。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由につきましては、議案81号と同様でございます。

裏面をごらんください。

本路線は延長119.5メートルでございます。先ほど81号と同様の開発事業の完成による市道認定でございます。

次に、議案第83号お願いします。

議案第83号市道路線（山平線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。路線名は、山平線、起点は、由布市湯布院町川南1596番1地先、終点は、同様の川南1626番5でございます。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由は、市道認定の請願採択があった里道を市道として管理することによる。

裏面をごらんください。

本路線は、平成24年第1回定例会で請願採択のあった路線で、延長は178メートルでございます。展開場所の土地の市への所有権移転登記が完了したため、市道として管理するものでございます。

次に、議案第84号でございます。

議案第84号市道路線（高速側道1号線）の廃止について、市道路線を次のように廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。路線名、高速側道1号線、起点、由布市湯布院町川北1709番5地先、終点、由布市湯布院町川北1585番8地先。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由は、建設省道路局長通達により、道路延長による市道認定は、既認定区間を一旦廃止し、新たに路線の認定を行うこととしていることによる。

裏面をごらんください。

本路線につきましては、起点位置を国道210号線の接点へ変更し、道路を延長して管理した

いため、国からの通達に基づき、延長1,531.8メートルの市道を一旦廃止するものでございます。

議案第85号でございます。

議案第85号市道路線（高速側道1号線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条2項の規定により、議会の議決を求める。路線名は、高速側道1号線、起点は、川北1703番1地先、終点は、同様の川北の1585番8地先でございます。24年12月5日提出、由布市長。

提案理由につきましては、先ほどの84号と同様でございます。本路線は、起点位置を国道210号線との接点に変更して、227.9メートルの区間を加えた、延長1,759.7メートルの道路を新たに市道として認定し、市民の皆様の日常活動の利便性の向上を図るものでございます。

次に、議案第86号でございます。

議案第86号市道路線（高速側道3号線）の廃止について、市道路線を次のように廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。路線名は高速側道3号線、起点は、川北1372番1地先、終点は、川北899番21地先。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由は、建設省道路局長通達により、道路の一部廃止による路線の変更は、既認定路線を一旦廃止し、新たに路線の認定を行うこととしていることによる、でございます。本路線は、起点側の一部が一般交通の用に供する必要がなくなったため、起点位置を変更した路線を市道として管理するため、国からの通達により延長280メートルの市道を一旦廃止するものでございます。

続きまして、議案第87号でございます。市道路線（高速側道3号線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法8条2項の規定により、議会の議決を求める。路線名は、高速側道3号線、起点は、川北の1372番38地先、終点は、川北の899番21地先でございます。平成24年12月5日提出、由布市長。

提案理由につきましては、議案86号と同様でございます。

裏面、位置図をごらんください。

本路線につきましては、起点位置を変更した延長215.4メートルの道路を市道として管理するため、国からの通達によりまして新たに認定するものでございます。

以上で、市道路線の認定、廃止の議案についての詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第88号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。それでは、補正予算書をごらんください。あわせて、事前にお配りしております平成24年度12月補正予算の概要も一緒に御参照いただきたいと思います。

ページをめくってください。

議案第88号平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）、平成24年度由布市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,287万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億3,879万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表、地方債補正による。平成24年12月5日提出、由布市長。

次ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費です。事業名は、市道小野屋櫟木線改良事業、金額3,712万7,000円。今回の歳出で計上しております道路新設改良事業の市道小野屋櫟木線国土交通省受託工事負担分です。同市道と国道210号線との取り付け工事であるため工事は国土交通省が行います。工事は、受託事業として実施され、翌債予算を用いて行う関係から、完成が来年の7月の予定となっております。これに伴い、由布市の予算措置についても国交省との協議によって12月補正が必要になり、完成が年度を越すため同時に繰越明許の議決をお願いするものでございます。

次に、右側ページの第3表、地方債補正ですが、上段の追加分は市道小野屋櫟木線改良事業以下3件で、限度額合計6,560万円を追加するものです。

その下の変更分は、事業費並びに社会資本整備総合交付金の変更に伴い、市道東行田代線改良事業以下6件の起債額を変更するものです。

続きまして、8ページをお願いいたします。

補正予算事項別明細書の歳入です。主なものについて御説明いたします。なお、歳出が伴う特定財源については、歳出のところで御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

中段の18款寄付金は、一般寄付金1件分を計上しております。その下の19款繰入金は、財

政調整基金からの繰入金1億1,966万7,000円です。繰入後の基金の現在高は24億8,992万3,000円となります。

それでは、16ページをお願いいたします。

歳出になります。全般的な説明になりますが、3節の職員手当等の時間外手当は、災害等の突発的業務に伴う増額をお願いするものです。4節共済費の各細節経費及び19節の退職手当負担金は、納付率の変更並びに4月異動の職員の入れかわり等に伴う増減の補正です。また、11節需用費の燃料費、光熱費については、これまでの実績から3月分までを見通してその不足額をお願いするものです。

それでは、ページに沿って御説明いたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1の一般管理費、13節委託料の訴訟弁護と12節の補償金は、議案第70号の損失補償請求訴訟に伴うものです。2の給与管理費、3節職員手当等223万円は、子ども手当から児童手当への制度改正と4月の職員異動に伴う組み替え、それから対象者増加による補正です。

18ページをお願いいたします。

1番上でございますが、5目財産管理費1の財産管理費、17節公有財産購入費244万3,000円は、市道高速1号線の道路延長にかかる用地購入分です。面積は2,582平米でございます。議案第85号に関連するものです。高速自動車道建設時に作業道として使用していた土地について、地権者から当時の協定書に基づき購入を求められ履行するものです。19節負担金補助及び交付金の地元交付金は、県民有林間伐木処分に伴うものが4件で55万2,000円、送電線の支障木処分に伴うものが1件で19万5,000円、物件移転補償に伴うものが1件で41万円。いずれも収入の9割を交付するものです。下段の9目地域振興費1の下湯平幸せの湯管理事業費、11節需用費の修繕費96万6,000円は、温泉温度を維持するための配管がえの経費です。

20ページをお願いします。

下段のところになりますが、4項選挙費5目大竜井路土地改良区総代選挙費は、選挙の投開票にかかる経費です。なお、財源につきましては、経費の全額が土地改良区より入ります。

24ページをお願いします。

中段の3目障がい者福祉費1の障がい者福祉費、20節扶助費411万4,000円は、重度心身障がい者医療費助成金並びに特別障害者手当等給付費、どちらも件数増によるものです。財源として、国庫負担金と県補助金を充てています。

26ページをお願いします。

下段の2項児童福祉費1目児童福祉費1の児童福祉総務費、20節扶助費333万円は実績見

込みによるものです。なお、今回の補正で、子ども手当から児童手当への制度改正に伴う組み替えも行っており、内訳のとおりとなります。また、歳入についても精算し、今回の補正に計上しております。

28ページをお願いします。

1番上ですけれども、3目母子福祉費1の母子福祉費、19節負担金補助及び交付金255万5,000円は、10月からの半年延長1名分と新規1名分の2名分の措置費です。財源は、国県の負担金を充てています。3項生活保護費1目生活保護総務費1の生活保護総務費は、平成23年度の精算に伴う返納金です。2目扶助費1の扶助費は、医療扶助費の実績見込みによる増額です。財源として、国庫負担金を充てています。

32ページをお願いします。

1番上になりますが、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費1の健康づくり推進費85万円は、3月に開催予定の健康立市宣言大会の大会経費です。

34ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費3の中山間地域等直接支払対策事業費19節の交付金は、庄内2件、挾間1件の計3件の集落と庄内の個別1名がそれぞれ新規協定により追加となりました。その増額を計上しております。財源は、県補助金を充てております。その下の4目畜産業費1の畜産業費は、19節の畜産生産振興対策事業補助金135万円、肥育牛の増頭対策として、1頭につき4万5,000円を補助するものです。30頭分を計上しております。財源は、全額県補助金です。

36ページをお願いします。

2項林業費1目林業振興費1の林業振興費の緑の募金事業補助金は、由布川峡谷駐車場の植栽事業に対する補助です。財源は、全額諸収入の緑の募金事業交付金を充てております。

38ページをお願いします。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費2の市営急傾斜地対策事業費の15節工事請負費675万1,000円は、高岡地区の民家裏の斜面崩壊対策工事です。財源は、県補助金が40%、地権者の負担が15%となっております。

次に、2項道路橋梁費1目道路維持費1の道路維持費の13節委託料220万円は、向原中村茅場線地滑り対策工事の設計料です。15節工事請負費2,303万4,000円は、老朽化で通行支障を来している奥畑線の工事と、大雨による災害関連で発生した緊急維持工事分の増額をお願いしております。17節公有財産購入費は、中村柏野循環線とみの草下線の車の対処設置の土地購入費でございます。その下の2目道路新設改良費1の国交省補助事業は減額の1,684万円、社会資本整備総合交付金が3,723万9,000円減額したことにより、向原別府線以下

4 路線の事業調整を行ったものです。

4 0 ページをお願いします。

次に、2 の防衛交付金事業です。1 1 月に追加の交付金額が 3, 1 8 0 万円に決定し、今回の補正で 3 つの事業を追加計上しています。1 3 節委託料はその事業の一つである山崎荒木線橋梁設計 1, 3 0 0 万円です。また、一方で事業調整の関係から、並柳線の事業費を減額しています。

次に、3 の純単独事業は、小野屋櫟木線改良事業に伴うもので、繰越明許費のところの説明しました工事負担金、それから工事請負費については、交差点の照明工事です。財源は、合併特例債を充てています。その下の 5 項住宅費 1 目住宅管理費 1 の住宅管理費 1 1 節需用費の修繕費 3 0 0 万円は、市営住宅各所の雨漏り等緊急を要する各種の修繕料です。

4 2 ページをお願いします。

上段の 9 款消防費 1 項消防費 1 目常備消防費 1 の常備消防費 1 1 節需用費の消耗品費は、平成 2 5 年度新入職員の被服 5 名分の 2 5 5 万円と車両搭載 A E D バッテリー 7 台分 1 3 0 万円です。なお、財源の地方債 3 3 0 万円は、当初予算で計上しております大分県行政無線負担金に合併特例債を充当できるようになりましたので、財源の変更を行ったものです。2 の消防施設整備事業費 1 3 節委託料の測量調査は、庁舎建設予定地の境界測量の委託です。2 目非常備消防費 1 の非常備消防費 2 4 7 万 2, 0 0 0 円は、消防指令車の購入経費です。指令車は軽のバンです。湯布院に配備します。財源は、防衛交付金 2 0 0 万円を充てています。3 目災害対策費 1 の災害対策費の財源内訳の地方債は、1 の常備消防費と同様の理由で財源変更に伴うものです。

4 4 ページをお願いします。

中段の教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費 1 の事務局費 3 5 万 6, 0 0 0 円は、児童生徒用の机と椅子の購入費です。新年度用に整備するもので、措置済み予算に不足を生じたため、増額をお願いします。その下の 6 項社会教育費 2 目公民館費 1 の中央公民館費 4 3 万円は、未来館の可動席と空調の修繕料です。2 の挾間公民館費 2 8 8 万 7, 0 0 0 円は、未来館南の斜面フェンスと駐車場の設置工事費です。

4 6 ページをお願いします。

上段の 7 項保健体育費 2 目体育施設費 1 の体育施設整備事業費 3, 0 5 0 万円は、湯布院総合グラウンド照明設備改修事業で、設計費 5 0 万円、工事費 3, 0 0 0 万円です。財源は、防衛交付金を 2, 5 5 0 万円充てています。

詳細説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 8 9 号及び議案第 9 0 号について、続けて詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。議案第 8 9 号並びに議案第 9 0 号

について、詳細説明をさせていただきます。

議案第89号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、平成24年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ879万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,675万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成24年12月5日提出、由布市長。

事項別明細書の6、7ページをお開きください。

まず、歳入の部でございますが、6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金1目の療養給付費交付金821万1,000円でございますが、退職者の医療費の増額に伴い、療養給付費交付金を増額補正するものでございます。

次に、13款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金58万3,000円でございますが、国保連合会の第三者行為求償事務委託料と国保連合会への負担金の不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次のページ8、9ページをお開きいただきたいと思っております。

続きまして歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料48万7,000円ですが、国保連への第三者行為求償事務の委託料を補正計上しております。

次に、2目の国保連合会負担金9万6,000円ですが、国保連合会への負担金を補正計上しております。

次に、2款保険給付費1項療養諸費4目退職被保険者等療養費19節の負担金補助及び交付金27万2,000円ですが、退職分高額療養費の実績の伸びに伴いまして推計される不足分を増額補正するものでございます。

次に、11ページを、次のページをお開きください。

2款保険給付費2項高額療養費2目退職被保険者等高額療養費19節負担金補助及び交付金793万9,000円ですが、実績の伸びに伴いまして推計される不足分を増額補正をしております。

以上でございます。

続いて、議案第90号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成24年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,520万円を追加し、歳入歳出予算の増額を歳入歳出それぞれ39億1,802万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表、歳入歳出予算補正による。平成24年12月5日提出、由布市長。

次の事項別明細書6、7ページをお開きください。

歳入でございますが、3款国庫支出金2項国庫補助金2目地域支援事業交付金、それとその2段目でございます5款県支出金3項県補助金1目地域支援事業交付金でございますが、臨時職員の社会保険料改定に伴う保険料の不足分として、それぞれ1,000円を計上いたしております。5款県支出金2項財政安定化基金支出金1目交付金でございますが、平成24年度に限り特例交付されるもので3,327万7,000円を補正計上いたしております。7款繰入金1項一般会計繰入金3目その他一般会計繰入金192万1,000円でございますが、システム改修費を一般会計より繰り入れるものでございます。

続いて、歳出8、9ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料192万1,000円ですが、歳入で申しあげました端末についてもシステム改修費を補正計上いたしております。4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金25節積立金3,327万7,000円でございますが、歳入で申しあげました特例交付金を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。5款地域支援事業費1項介護予防事業費1目介護二次予防事業費4節の共済費でございますが、臨時職員の社会保険料改定に伴う社会保険料不足分を2,000円補正計上さしていただいております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第91号及び議案第92号について、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。議案第91号と第92号について詳細説明を申し上げます。

まず、議案91号でございます。議案第91号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（2号）、平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,241万5,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成24年12月5日提出、由布市長。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明いたしたいと思っておりますので、6ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、4款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金445万9,000円

の減額でございます。

次に、6款諸収入2項雑入1目雑入、これにつきましては、塚原配水池の落雷事故による保険金や消費税還付などにより435万6,000円の増額でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款水道費1項簡易水道費1目総務管理費につきましては、103万3,000円の減額でございます。総務管理費の公課費で、消費税額の確定による減額274万8,000円、また、給与管理費では、人事異動等に伴う人件費の調整で171万5,000円の増額でございます。

次に、1款水道費1項簡易水道費2目維持管理費につきましては、水道管などの緊急修繕費で93万円の増額でございます。

以上で議案第91号の説明を終わらせていただきます。

引き続き、議案第92号について詳細説明を申し上げます。

議案第92号平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、第1条、平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成24年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。款の項目の補正予定額とそれと計のみ読み上げさせていただきます。

まず、収入、第1款水道事業収益、補正予定額1,151万円、計4億9,796万7,000円。支出、第2款水道事業費用、補正予定額1,151万円、計5億1,947万3,000円。

次のページをお願いいたします。

第3条、予算でございます。予算第4条本文括弧書き中、「不足する予算額2億1,381万3,000円」を「不足する額2億594万7,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金1億8,631万3,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億7,844万7,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入、第3款資本的収入、補正予定額2,526万7,000円、計2億5,374万9,000円。支出、第4款資本的支出、補正予定額1,740万1,000円、計4億5,969万6,000円。

第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。（1）職員給与費、補正予定額マイナス1,019万8,000円、計8,255万9,000円。平成24年12月5日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で御説明申し上げますの、5ページをお開きください。

まず、収益的収入といたしまして、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益605万3,000円、3目その他営業収益として312万円4,000円の増額でございます。また、

2項営業外収益3目雑収益として248万8,000円の増額でございますが、これは川南配水池の機械設備損害保険金でございます。

6ページをお開きください。

収益的支出でございます。2款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費では、主なものとして19節動力費、20節薬品費の増額で合計682万7,000円の増額でございます。2目配水及び給水費では、17節修繕費で緊急修繕費の増額が主なもので608万2,000円の増でございます。

次、7ページをお願いいたします。

4目総係費は、人事異動による人件費の調整で371万6,000円の減額でございます。5目減価償却費では、有形固定資産の減価償却費の確定による312万円の増額でございます。また、2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費では80万3,000円の減額。これは借入金の利息の確定によるものでございます。以上、合計で1,151万円の増額でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、3款資本的収入2項工事負担金1目工事負担金で2,526万7,000円の増額でございます。これにつきましては、県道、市道の改良に伴う水道管移設に伴う補償費用でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。1,740万1,000円の増額でございます。主なものとして、1項建設改良費1目上水道施設費28節工事請負費2,369万2,000円の増額でございます。資本的収入で御説明いたしました水道管移設補償分の工事費でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 各議案の詳細説明が終わりました。

---

○議長（生野 征平君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、あさって7日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りはあすの正午までです。議案質疑にかかる発言通告書の締め切りは7日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後0時21分散会

---